

各 位

一般社団法人 静岡県剣道連盟
会 長 吉 村 勝

剣道三段以下審査会要項

- 1 期 日 (1) **Aブロック** 平成30年10月7日(日)(予備日は別紙) 午前8時45分～9時10分 受付 同9時30分開会
(2) **Bブロック** 平成30年10月14日(日)(予備日は別紙) 午前8時45分～9時10分 受付 同9時30分開会
※ 二次審査のみの受審者も上記時間厳守のこと

2 審査会場

A ブ ロ ッ ク	沼 津	沼津市勤労者体育センター	(沼津市御幸町 15-1	TEL 055-976-1240)	初段・二段
	富 士	富士市立岩松中学校 体育館二階	(富士市松岡2353-1	TEL 0545-61-0931)	初段～三段
	静 岡	静岡県剣道連盟「養浩館」	(静岡市葵区宮前町355	TEL 054-263-5428)	初段・二段
B ブ ロ ッ ク	藤 枝	藤枝市武道館	(藤枝市駅前3-21-2	TEL 054-641-1112)	初段～三段
	磐 田	磐田市立豊岡体育館	(磐田市市丸地64-1	TEL 0539-63-0036)	初段～三段
	浜 松	浜松市武道館	(浜松市中区西浅田 2-3-1	TEL 053-456-0314)	初段・二段

3 台風対応

- (1) 台風接近により審査当日、午前7時時点で暴風警報が審査対象地域に発令された場合、受審者の安全確保のため審査会を別紙の予備日・予備会場(受付・開会は同時刻)に延期します。
(2) 延期した審査を欠席した場合、審査料は返金しません。

4 主 催 一般社団法人 静岡県剣道連盟

- 5 審査方法 (1) 第1次審査で実技を課し、第2次審査で学科・日本剣道形を課す。
◎ 学 科 各地区連盟に常備の「剣道学科問題」の中から当日4～5問を出題する。
(静岡県剣道連盟ホームページ [審査→剣道学科問題へのリンク](#) 参照)
◎ 日本剣道形 初段 太刀5本まで。 二段・三段 太刀7本まで。
(2) 第1次審査合格者で第2次審査不合格の場合は、1年以内に1回に限り第2次審査を受審出来る。
ただし、第1次審査合格者で第2次審査棄権者は、理由の如何を問わず第1次審査も不合格とする。

☆ 受審上の注意 実技審査は**中段で受審**すること。(但し、身体に障害のある場合はこの限りではない。
予め診断書・障害者手帳等のコピーを地区連盟事務局に提出のこと。)

- 6 資 格 (1) 本県剣道連盟登録会員であり、次の経過年数を経た者。
(県剣連登録がされていない受審者は下記6により手続きを済ませること)

受審段位	経 過 年 数	年 令 ・ そ の 他
初 段	一級合格後3ヶ月以上	満13才以上の者
二 段	平成29年10月31日以前に初段を取得した者 (初段取得後1年以上)	
三 段	平成28年10月31日以前に二段を取得した者 (二段取得後2年以上)	

※ 年令基準日は審査当日。

尚、満18才以上の者で初段受審の希望者は、前項経過年数を経ずして1級と初段を同時に受審することができる。但し、受審料と証書料は1級と初段の累計額とする。

※資格期間未達者が合格した場合、全剣連登録が不可能で合格取り消しとなります。

(自己の責任において受審資格を必ず確認し申込をすること)

- (2) 永年国外居住等「特段の事由」による特例受審については地区剣道連盟に問合せること。

7 受審料・証書料・その他 (登録の手続き) 次表のとおり。

段 位	受 審 料	証 書 料	そ の 他 (登録の手続き)
初 段	3,340円	7,200円	※ 登録のない受審者は、所属地区連盟に登録料を納入し会員番号取得後受審のこと。 (登録料等は所属地区連盟に問い合わせのこと)
二 段	4,420円	10,800円	
三 段	5,500円	14,500円	
※ 合格者は当日証書料を納入すること ※ 初段合格者は、有段者登録料 4,320円を併せ納入のこと。			※ 1級・初段同時受審者は1級合格後、有級者登録を行うこと。 (有級者登録料 3,240円)

8 申込み

- (1) 申込み方法 受審者は、所定申込書と個人票に受審料を添え所属する地区連盟に申し込むこと。
(県剣連審査事務担当者への申込みは各地区連盟事務局からの一括申込み以外は受け付けない。)
- (2) 申込書 (①～⑩を必ず厳守)
- ① 1、所定申込書 2、個人票(受審段位別に色分けした票)の2部を同時提出により申込みする。
 - ② 個人票は全ての記入欄に楷書で正しく記入し、特に氏名は旧漢字使用に注意しフリガナを付けて、年令・男女別も明記すること。**受審者自らが記入し、代筆しないこと。(代筆による誤記入が多いため。)**
 - ③ 前段合格時と姓及び住所が変わった場合は必ず旧姓及び旧住所も()で記入すること。
 - ④ 前段合格時の年月日、登録番号を必ず記入のこと。記入のない者、誤記入の者(虚偽となる)は、無資格者として、書類返却等により受審を認めない。(申込み受付時地区連盟事務局でチェックする。)
 - ⑤ 他府県からの転入者及び前段を他府県で受領した者は前段位の証書の写し(受領県名を記入すること)又は、段位証明書を必ず提出すること。この手続きが無いものは申込書を受理しない。(合格までその都度添付のこと。)
 - ⑥ 2次審査受審者は、申込用紙の欄外と個人票に「赤」で2次審査と明記及び○印をし、1次合格会場も明記のこと。
 - ⑦ 前段を外国で取得した者は、全剣連の登録の確認後受審のこと。申込み前に所属地区連盟は県剣道連盟に問い合わせること。この手続きが無い者は申込書を受理しない。
 - ⑧ 申込み後に受審を取り消した場合は、理由のいかんを問わず、受審料の返金はしないので申込みに注意のこと。
 - ⑨ 表記6資格の欄で資格のない者が受審・合格した場合は合格を取り消し、受審料等その他の返金は一切しない。
 - ⑩ 受審会場は下記一覧表による。会場を変更しての受審は特別の事由に該当し、手続きによる者以外はできない。
- (3) 地区連盟申込み締切日及び申込先住所(各地区連盟で記入下さい。)

申込み締切日 平成30年9月1日(土) 厳守

申込先住所 所属地区連盟

三段以下の各審査会場と受審各地区連盟の一覧表

区分	審査会場	審査種別	受審各地区剣道連盟
A ブ ロ ック	沼津会場	初段二段審査会	賀茂・伊豆東・沼津市・三島・裾野市・御殿場市 ※ 三段受審者は富士会場へ
	富士会場	三段以下審査会	富士市・富士宮 (賀茂・伊豆東・沼津市・三島・裾野市・御殿場市の三段受審者)
	静岡会場	初段二段審査会	静岡市 ※ 三段受審者は藤枝会場へ
B ブ ロ ック	藤枝会場	三段以下審査会	焼津市・藤枝・島田・榛南(静岡市の三段受審者)
	磐田会場	三段以下審査会	小笠・袋井・磐田・御前崎市(浜松市の三段受審者)
	浜松会場	初段二段審査会	浜松 ※ 三段受審者は磐田会場へ

- ※ 賀茂・伊豆東・沼津市・三島・裾野市・御殿場市の三段受審希望者は富士会場にて受審のこと。
- ※ 静岡市の三段受審希望者は藤枝会場、浜松市の三段受審希望者は磐田会場にて受審のこと。
- ※ 藤枝会場の駐車は、隣接する西友から再三再四苦情がありますので、西友への駐車は絶対しないこと。

【安全対策】

- (1) 受審者は事前に準備運動を十分に行うと共に竹刀等用具点検を自己責任で行い事故防止に万全を期すこと。
- (2) 事故発生の場合、県剣連は必要により応急処置をして、救急車又は病院の手配をする。
- (3) 県剣連は受審者全員1日傷害保険に加入するが、この保険は会場内事故に対する保険であり、往復途上は含まれない。
- (4) 事故発生の場合、各人の健康保険で対応するので、健康保険証又は写しを持参すること。

【個人情報保護法への対応】

申込書に記載される個人情報(所属連盟・氏名・住所・生年月日・年齢・称号・段位・職業等)は(社)静岡県剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。尚、所属連盟・氏名・年齢・段位等の最小限の個人情報は必要の都度目的に合わせ、公表媒体(掲示用紙、ホームページ、広報)に公表することがある。

更に剣道の普及発展のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- ◎ 各地区連盟事務局は、貴連盟傘下の該当者(学校、剣道教室、道場等)に、本要項、申込書、個人票の配布を願います。
- ◎ 各地区連盟事務局は、上記申込書、個人票に記入漏れ、誤記入等不備のないことを確認受付し、申込みをまとめ受審料を添えて、下記審査事務担当者へ送付してください。(三段受審者分は、下記★印の審査事務担当者へ送付してください。)
- ☆ 各地区連盟事務局からの審査事務担当者への送付締切期日

Aブロック、Bブロック共 平成30年9月13(木) 厳守

A ブ ロ ック	沼津会場	〒411-0801	三島市谷田西富士見112-12	栗田利美	055-976-1240
	富士会場	〒417-0852	★富士市原田1397-24	伊藤 弘	0545-51-9823
	静岡会場	〒420-0914	静岡市葵区西瀬名町 22-26-303	柘次金守	054-294-8852
B ブ ロ ック	藤枝会場	〒426-0041	★藤枝市高柳1294	杉本圭史	054-635-2736
	磐田会場	〒438-0807	★磐田市富里395	鈴木之夫	0538-38-1879
	浜松会場	〒431-1113	浜松市西区古人見町1432-25	岩永隆弥	053-523-8837